

スローライフカヤック

運航規程

- * 波高 0.5m 風速 5 m / s を限度とし、体験ツアー及びレンタルは中止もしくは中斷
- * 暴風・波浪警報発令時においては、体験ツアー・レンタルを中止・中断する。
- * 上記以外においても主催者側が危険と判断した場合においては、体験ツアー、またカヤックレンタルの中止・中断をすることがある。
- * 小学生・中学生においては、保護者同伴の2人艇を利用する。
- * レンタルにおいては、カヤック経験の有無 また事前の講習により可否を決定する。
- * 気象・海上環境により、その日の航行エリアを決定・厳守。特にサップにおいては常時決定エリアでの航行を義務付ける。
- * 急な気象の変化により、危険を感じた際は、最寄りの指定避難所に上陸し、主催者側に救助の連絡を取り、安全な場所にて待機。

装備品規定

- * 救急医療セット・トービングロープ・防水パック携帯電話・レスキューナイフ、他
- * 参加者には、適切な服装のチェック 携帯の有無確認

安全管理規定

- * 参加者は、原則 心身共に健康な小学校高学年以上の方とする。
(小学生・中学生は保護者同伴を原則とする。)
ただし、子供カヌースクール等特別な場合においてはこの限りではない。
- * 参加者には誓約書(別紙)への同意署名を頂く。またカヤックの危険性またカヤック航行エリアの説明を行い、安全・安心 また地域住民への迷惑を避ける。

事故対策

- * 賠償責任保険は通年でスローライフカヤックが加入済
- * 傷害保険に加入するかどうかは、参加者の選択に任せるが事前推奨を徹底。
- * 参加者は防水袋等により、常時連絡を取れる携帯電話の保持
- * 指導員は安全対策講習を定期的におこなう。
- * レンタル・ツアーともに安定性が高く、転覆の可能性が少ないシットオンカヤックを使用一部お客様リクエストによりシットインカヤックを利用することもある。
- * 事故が発生した場合は、応急処置を行うと共に直ちに関係諸機関に連絡し、対処する。

消防 119 警察 110 海上保安庁 118